

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価に関する意見書

事務事業評価委員 西村 龍治

事務事業評価委員 西 たよ子

事務事業評価委員 藤岡 卓雄

1 教育委員会の活動について

(2) 教育委員会の会議の公開等に関すること

①教育委員会会議の傍聴者の状況

- ・令和6年度中の傍聴者はなかった。継続案件である。傍聴について広報のあり方をご検討いただきたいと思います。

(4) 教育委員会と首長の連携に関すること

①首長との意見交換会の実施

- ・益城町教育大綱に沿った意見交換の開催をされ、今後も期待いたします。

(5) 教育委員の研修の充実

①研修会への参加状況

- ・今年度は研修大会に参加され、資質の向上を図られたことを高く評価します。

(6) 学校及び教育施設に関するこ

①学校訪問

- ・令和6年度は総合訪問を2校、経営訪問を5校で実施されたことを高く評価します。今後も訪問活動を通じて児童生徒の学校生活の様子を確認され、教育現場へのご指導をお願いいたします。

2 教育委員会が管理・執行する事務について

(8) 教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃を行うこと

- ・益城町立中学校部活動の地域移行検討委員会設置要綱」及びそ

の他の規則の一部改正に尽力されたことを評価いたします。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

(1) 学校教育の充実

②学校施設の整備

- ・施設の長寿命化及び教育環境の向上を目的として、それぞれの学校の実態に応じた学校施設の改修工事や増築工事を行い、整備されたことを評価します。

③教育内容の充実

- ・学級経営、教科等指導訪問が充実してきて基本的な学習指導のあり方、教師の指導力向上の共通実践を行われていることを評価します。

④豊かな心を育む教育の充実

- ・適応指導教室「フレンドネット」の不登校支援員を8名に増員することで、不登校児童生徒の再登校へ向けた支援の強化にご尽力されたことを評価します。

- ・児童生徒に一人一台のタブレットを活用して、教室に入れない児童生徒に授業の様子を届け、教室の一員である自覚と安心感を持たせ、学校と近づく気持ちを持たせる等の対策が取られるることを期待します。

- ・具体的な取り組みとして、①益城っ子「学びの姿勢」、益城っ子「生活のきまり」の共通指導及び各学校への適用化、②各学校における心のケアの充実、③不登校児童生徒の支援、④家庭学習の充実等について、関係機関と連携して事業を実施されていること、またその取り組みについて、成果と課題を点検・確認されていることを評価します。

⑦ 教職員の資質の向上

- ・学級経営、教科等指導訪問が充実してきて基本的な学習指導のあり方、教師の指導力向上の共通実践を行われていることを評価します。

- ・サンタの授業実践上のチェックポイント10を活用し、全学校で共通実践されていることを評価します。
- ・教職員のICT教育に関する資質の向上で黒板に書くことは少なくなったが、より多くの情報を児童生徒に提供できるようになってきたことを評価します。

(2) 生涯学習の推進

①生涯学習活動の充実

- ・公民館講座を再開され、通年7講座、単発13講座を実施されたことを評価いたします。
- ・第3次益城町子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動の啓発にご尽力されたことを評価いたします。

②生涯学習施設の充実

- ・熊本地震により被災した町の中央公民館機能を有する「地域共生センター」の令和7年4月の供用開始に向けて、施設の運営管理等についての各種準備を進められたことを評価します。
- ・令和5年度に策定した益城町文化・スポーツ拠点構想に基づき、交流情報センターの利用者アンケートでも要望の多かった「学習ルーム」や「子ども図書館」への用途変更に向け、例規の整備を行ったことを評価します。

③芸術・文化の創造と文化財の保存活用

- ・四賢婦人記念館の入場料が4月から無料になったり潮井自然公園が整備されたりして、来場者が多く見られるようになっていることを評価します。

(4) 新しい時代に対応する教育の充実

②国際理解教育の推進

- ・3名のALT(外国語指導助手)に加え2名の英語活動指導員を雇い入れ、小学校英語活動を充実されたことを評価します。
- ・学校と台湾との国際交流事業として、Webを活用した交流会を実施されたことを評価します。

【総合評価】

●学校教育について

平成28年の熊本地震から9年が経ち、教育施設の復旧が進み、児童生徒の安全確保が図られました。住宅地の開発が進み、地震を体験している児童生徒と体験していない児童生徒と分かれますが、今後とも心のケアについても継続的に実施していただきたいと思います。

●社会教育について

文化財保護では、布田川断層帯（谷川地区）の保護整備を完了し、供用を開始したことで町民が文化財等に触れる機会の創出に期待したいと思います。